

議案第2号

資料3

令和3年度事業計画（案）

1 基本方針

錦帯橋の世界文化遺産登録に向けて、県・市・関係団体が連携・協働して、錦帯橋の顕著な普遍的価値（OUV）及び真実性について、市民や県民はもとより国内外の方と共有化する理解増進・情報発信の取組を展開する。

特に今年度は、国において世界遺産の登録候補が記載される暫定一覧表の見直しが検討されている状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を取りつつ、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた活動について、地元のみならず国内の認知度向上に取組むとともに、錦帯橋の顕著な普遍的価値や真実性等について幅広く情報発信をする。

また、県、市及び関係団体それぞれが実施する施策等の総合調整を行う。

2 実施事業

（1）世界遺産セミナー（仮）

時期	令和3年12月頃
場所	未定
目的	錦帯橋の顕著な普遍的価値及び真実性に関する理解増進
内容	（一社）日本イコモス国内委員会理事会の岩国市招致に併せて、錦帯橋における真実性について、有識者招聘による講演を実施し、地元のみならず国内の方への理解増進を図る。なお、講演の内容をオンラインで配信するなどにより、幅広く情報発信する。

（2）啓発資材の作製ほか

目的	錦帯橋の顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信
内容	各種イベント等で配布する。 ・リーフレット日本語版、英語版の重版 各5,000部 ・グッズの追加作製及び新規作製

(3) PRパネルの展示

時期	令和3年度内
場所	各種イベント会場等（例：錦帯橋芸術祭）
目的	市民や県民、観光客などに、錦帯橋の顕著な普遍的価値や魅力を情報発信
内容	啓発資材として制作したPRパネルを使い、各種イベントなどで展示を行う。